

会 議 録

会議の名称	第9期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第4回策定委員会	
開催日時	令和5年12月15日（金） 開会：午後1時45分・閉会：午後3時30分	
開催場所	行田市役所 305AB会議室	
出席者（委員）氏名	委員長：川島 治 副委員長：長島 敬二 古田 和也、新井 孝幸、柴崎 裕子、城村 有加、 増田 喜代子、澤田 千尋、溝上 俊亮、根岸 陵、江原 史郎、 小暮 福三、大野 秀子	
欠席者（委員）氏名		
事務局	上村健康福祉部長 吉田高齢者福祉課長 大木健康福祉部副参事 川上主幹 春日主幹 田島主査 寺田主査	
会議内容	(1)第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について (2)その他	
会議資料	（資料名・概要等） ・第3回策定委員会が出された意見について 【資料1】 ・第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案） 【資料2】 ・認知所ケア体制を充実する（案） 【資料3】 ・複合的な在宅サービスの整備推進（案） 【資料4】 ・地域公共交通における移動支援について 【参考資料】 ・年収の壁について（厚生労働省） 【当日資料】	
その他必要事項	傍聴者4名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和 年 月 日	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	<p>皆様こんにちは。これより第4回策定委員会を開会いたします。初めに川島委員長よりご挨拶をいただき、その後の進行につきましても、よろしく願いいたします。</p>
川島委員長	<p>皆さんこんにちは。今回第9期は大変重要な計画で、1月28日には市民の方に直接、この行田市が今後どうなっていくのか、2040年にはどんな形になるのかを示して、市民の皆さんに今後の介護保険の選択をしていただくということを考えています。もちろん障害者計画も立てていますが、なりふり構ってられないと言いますか、障害の方も、子育ても全部含めて、みんなで知恵を合わせて、若い人が減って高齢者が増えていくという状況を乗り越えることは難しい状況なので、何とか皆さんの知恵を借りて、今日は議員の方もたくさんお見えですが、ぜひ議会でも議論していただいて、どうしたらこのまちを未来のあるまちに出来るのか、知恵を集めていきたいなと考えています。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>では議事の進行を務めさせていただきます。今回の会議については公開といたします。では、議事に入ります。議題1 第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案について、皆さんからしっかりご意見を出していただいて、これを逃すと大きな改正が難しくなりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では前もって目を通されていると思うので、事務局の方からはポイントだけを簡単にご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、説明いたします。</p> <p>（資料確認タイム）</p> <p>それでは資料1 第3回策定委員会が出された意見についての振り返り・説明しますので、ご覧いただきたいと思えます。</p> <p>こちらは10月13日に行われた第3回策定委員会で、委員の皆様から出された意見を箇条書きにしたものです。いただいた意見についてどのように反映していくのか、この後資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>まず1番目の意見として、市民の方に危機感を持ってもらうためにも、計画策定の趣旨の部分に、消滅可能性都市またはそれに準じる表記を検討してほしいとの内容でした。この部分については、資料2の計画素案の中の、第1章の2ページ 計画の趣旨の真ん中辺りに、超高齢化が進む一方で、「消滅可能性都市」と指摘されたように、本市では総人口のうち現役世代の人口が減ってしまうというふうな形で文章は続いています。こちらの方に表現として入れています。</p> <p>次に2番目と3番目の意見については、計画の基本目標の中で、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>介護サービスを必要とする人を抑制するという表現で示していたが、その表現の中で、介護サービスを利用すること自体を抑制するのではないかと捉えられるという心配があるという意見があり、一方で、抑制するという表現は、今後高齢化や生産年齢人口が減少していく中で、公助では補えない部分を、自助努力や互助関係を築いていこうという強いメッセージを出すために、使用していった方がよいという意見もありました。この抑制するという部分については、資料2の23ページの「基本目標2 健康でいきいきとした高齢者を増やし、介護を必要とする人を抑制する」と変更しました。こちらは介護サービスを意図的に抑制していくというわけではなく、高齢者自身の健康づくりの取組や、健康教育および各種健診等を充実させ、健康でいきいきとした高齢者を増やすことにより、介護を必要とする人自体を減らしていこうというその意図を踏まえ、こちらの文言に変更させていただきました。</p> <p>次に4番目の意見として、認証ケアに関するところで、地域の中でも認知症の方も生活しているということを地域の皆さんに理解してもらうためにも、市民や企業の方をもっと巻き込んだ認知症ケア体制の充実を図るべきだという意見や、5番目には、認知症カフェの存在を知らない方がおられるので、普及活動をさらに行うべきだという意見がありました。こちらに関しては、資料3「認知症ケアの体制を充実する」をご覧くださいと思います。こちらには、本市の65歳以上の認知症の数は2030年には5,900人、2040年には6,300人に増えると推計され、また今年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が国の方で成立したので、本市としては認知症本人および家族の方の意見をヒアリングするような機会を設けながら、認知症に対する共生と予防の取組を車の両輪に見立て、認知症の方のための地域づくりを積極的に推進していきます。また、若年性認知症や高次脳機能障害の方には、障害分野と連携しながら、相談支援体制を構築し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進していくとしています。具体的には下の表の7つの取組と関連政策として、課題にある5つの取組ということで行っていきますが、まず重点事業として、認知症カフェについては、12ヶ所に増設し、専門職への相談や情報交換、当事者同士の交流等気軽に行える機会を確保し、さらに充実していきたいと考えています。また、認知症相談会については、個別相談として本人ミーティングと家族ミーティングということで、ヒアリングの機会というものを確保していくことにしています。また認知症サポート店の認証ということで、認知症になっても安心して住み続けられる地域を目指して、認知症サポーターの養成講座を受けていただいたスタッフがいる商店や店舗を、認知症サポート店として認証し、そこであれば認知症にかかれた方も、安心し</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>て買い物等ができるという、地域づくりの調整を目指していきたいと考えています。</p> <p>それから認知症サポーターの養成講座。こちらの方は、引き続き充実していきながら、あんしん声かけ体験（徘徊模擬訓練）の実施というものを、今後も行っていきたいと思います。これは徘徊される方がいるという想定で、道に迷ってしまった場合、いざというときに声をかける訓練、疑似体験をするというもので、認知症に対する市民の理解を深め、市民全体で見守りの機運を高めていくために実施していきたいと思っています。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座修了者の活躍の場の確保ということで、認知症サポーター養成講座修了者から、ボランティアとして希望のある方を募り、交流会などを実施しながら情報交換の場を設け、また認知症カフェや、あんしん声かけ体験に、認知症サポーター養成講座修了者がボランティアとして参加するように取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>またチームオレンジの体制の構築について、先ほど述べたサポーター養成講座修了者で構成するサポーター養成講座の修了者交流会で実施する講座を受講した認知症サポーターと、認知症地域支援推進員等で構築するチームオレンジの体制を作り、認知症やその家族の方のニーズに合った具体的な支援を繋げていく、このようなチームオレンジ体制を作っていきたいと考えています。認知症ケアの体制を充実するという取り組みはこのように第9期に行っていきたいことの紹介になります。</p> <p>資料1、6番目の通いの場への移動手段について、ご近所の方の移動支援を行うなど、まちの人が支え手となるような仕組み作りを検討してほしいという意見がありました。こちらに関しては、参考資料の「地域公共交通における移動支援について」をご覧ください。こちらの資料は、ただいま策定中の行田市地域公共交通計画の素案の施策から抜粋したのですが、本市の公共交通以外の輸送資源、例えば各学校や医療機関、介護施設等の送迎車両など、使用していない時間帯を利用して、移動困難な方のための移動手段として活用できるかどうかを、市として道路運送法や関係法令を踏まえながら調査研究していくということが記載されています。</p> <p>このような市の公共交通の施策と連携して、本計画では、資料2の140ページ（3）効果的な移動手段の検討として、介護予防のための通いの場へ自分で行けない高齢者のための移動手段として、地域公共交通計画の施策にも位置づけている輸送資源の活用を検討していきたく存じます。具体的には、社会福祉法人と連携して、法人が所有している送迎車両の空き時間を使った通いの場への送迎を検討していきたく考えています。</p> <p>次に資料4をご覧くださいと思います。複合的な在宅サー</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>ビスの整備推進案についてご説明いたします。こちらの資料は、第9期計画期間中の、本市が介護サービスを行うための基盤整備の方針についてまとめたものです。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。現在の行田市の実情を説明しております。本市では、2040年にかけて、85歳以上の方の急激な人口の増加、そして生産年齢人口の減少が同時に進行し、2020年には65歳以上の方1人に対して、生産年齢人口が1.8人だったのが、2040年には1.2人となり、支え手の方が少なくなっていく、またそれは全国や埼玉県に比べても、その支え手の人数の少なさは顕著となっていきます。</p> <p>次にニーズの変化として、医療と介護両方のニーズを有する高齢者の方が増えていくこと、また日常生活に何らかの支援を必要とする生活支援を含む多様なニーズを有する高齢者の方が増えていくことというニーズの変化、また本市で行った在宅介護実態調査結果から見ると、在宅生活の維持のために必要と感じる支援サービスについて、「医療や介護が連携した支援が欲しい」「往診や訪問診療が必要」と考えている方が多くなっています。また、介護者が在宅で介護することに関する不安としては、外出時の付き添い送迎が大変、認知症の方への対応というのがありました。</p> <p>また本市の在宅介護認定者数は令和5年10月の月報によると、2,386人と認定者数全体の80.2%、約8割の方となっておりますので、今後も要介護者が在宅で生活するための介護サービスが必要となるということが予測されます。</p> <p>2 ページをご覧ください。以上の本市の実情を踏まえ、第9期計画のサービス提供体制について説明すると、1番目は在宅において、医療、介護、生活支援サービスを組み合わせて効果的かつ効率的なサービスを提供できるようにすること。2番目として、認知症の方およびその介護者が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすること。これらを構築方針として定めていきたいと存じます。その構築方針を踏まえ、第9期計画期間中につきましては、新たに看護小規模多機能型居宅介護という小規模多機能型の居宅介護と看護訪問看護を組み合わせたような事業所を2ヶ所、定員として58名の増、また認知症である利用者が通える通所事業所、認知症対応型通所介護、こちらを1ヶ所それぞれ新設していきたいと考えています。</p> <p>最後に第9期の計画の素案のポイントを説明させていただきます。前回の策定委員会においては、第1章の計画に当たって、いわゆる総論の部分についてお示ししましたが、今回は第2章基本目標1のところから第5章の計画の推進体制までを含めた計画全体についてまとめています。</p> <p>まず第1章の部分について前回から変わった点は、24ページの本計画の体系ということで、体系図の方が記載されていますが、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	<p>前回の資料には、2つの基本目標に基づく各施策政策について、基本目標1が8分野、基本目標2が3分野でしたが、今後支援を必要とする高齢者が増加していくことも考え、またそのために6番の高齢者の保護および権利擁護を新たに施策の1つとして追加し、合計12の施策としました。</p> <p>また第2章では、基本目標1で掲げられた施策を、また第3章では、基本目標2で掲げられた施策について、それぞれ前回の策定委員会で説明した重点目標と、それに関連する重点事業として示しています。</p> <p>第2章の基本目標1について、第2章の冒頭の26ページに、それぞれの重点目標と重点事業を記載しています。また、第3章については、基本目標2ということで121ページの方に、同じく基本目標と重点目標、そして重点事業について記載しています。</p> <p>また、それぞれの施策に基づく具体的な取組は、この中に数多く具体的な取組を記載していますが、それぞれ現状と課題、第8期の実績で掲げられている第9期の目標値や見込み、そして今後の方向性についても記載しています。</p> <p>次に148ページは第4章ということで、保険給付等に係る費用の見込みと保険料の算定について記載しています。149ページから151ページまでは、第8期保険給付の実績、令和5年はまだ途中なので見込みということで実績の方を記載しており、また152ページから155ページまでは、第9期計画期間における保険給付費等の見込みを記載しています。</p> <p>この保険給付費の見込み等に基づき、第9期における介護保険料を算定することになりますが、まだ精査中ということになりますので、次回以降の策定委員会の中でお示しさせていただきたいと存じます。</p> <p>次に160ページは5章として、計画の推進体制を掲載しています。計画の進行については、各種施策の進捗状況や達成状況について常に把握をしながら、点検評価を行っていきたくないと存じます。特に26ページの基本目標の重点事業、121ページの重点事業につきましては、前回8期と同様に、本策定委員会の評価検証部会にて、毎年度進捗状況の確認や評価検証を行わせていただき、事業の改善等に取り組んでいきたいと考えています。また、市町村保険者機能強化推進交付金や介護保険保険者努力支援交付金の交付の際に、国で示されている客観的な評価指標を活用しながら、本市の保険者機能の強化を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>以上で議題1 第9期行田市高齢者保健福祉計画介護事業計画の案につきまして説明を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。議論を進めたいと思いますが、資料2が多いので、それ以外の資料1・3・4についての質問から受</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（課長）	<p>けたいと思いたすがいかがでしょうか。</p> <p>少し補足をさせていただきたいのですが、152 ページからの給付金の見込ですが、あくまで暫定の数字で、まだ確定ではありませんので、その辺も踏まえてご意見いただければと思います。</p>
溝上委員	<p>資料3の認知症サポート店の認証について、なかなか認知症の方が、このお店が認知症のサポート店であるということを理解するのが難しいと思うので、お店側から認知症の方でも安心して買い物できるんですよとアピールできるような、アクションをかけていただけるような方がいいのかなと思うのと、お店に何かメリットみたいなのがあった方が、お店も積極的にお客さんが来てくれるのであれば、それで売り上げがあったり、何かメリットみたいなものを考えられているのかというのが1点。</p> <p>チームオレンジの体制の構築について、ボランティア型の通所介護が今はないと思うので、通所型サービスBの通所介護を作りやすくして、認知症サポーターの方が活躍できる場を作るのもいいのではないかと思います。</p> <p>あと、参考資料の公共交通におけるところですが、車両のところは多分問題ないと思うのですが、やはり運転手はこれから人材自体が少なくなってくるので、運転手の確保はどう考えているのかということと、あとは今、福井県の永平寺町でレベル4自動運転（条件付き完全自動運転）移動サービスという無人運転の試験運転が始まったというニュースがありましたが、行田市も民間企業とコラボして無人車両を扱うとか、そういった支援的な運用で、無人バスをどこかで走らせるのもいいと思いました。</p>
川島委員長	<p>認知症サポート店は、こちらが提案したのはスローショッピングとか店が自由に時間を設定して、買物をゆっくりしてくださいよということのを他の市町村がやっているの、提案したのですが、他にも認知症に限らず障害の方や地域共生に向けてみんなに優しいお店みたいな形でPRステッカーを配るとか、そういう活動は考えているのですか。</p>
事務局（課長）	<p>まず認知症サポート店の認証のお店からのアクションについては、まずサポート店で認証した店について、お店に貼れるシールやラベルを店頭に貼っていただいて、外から見ても安心して買い物ができるお店だということを目で分かるようにしていきたいと思いたす。特別、店側がそれで何か大きなメリットを受けるわけではありませんが、認知症に対する理解を示している店だということ、安心して認知症の方も買い物ができるということ、買い物客もそういう方もおられるというところでは、メリットになるのではないかなと思います。まずは認知症サポート店の認証で土壌を作った上で、もしそういうお店の方でそういうのに取り組むというところであれば、取り組んでいただくなりこちらの方で何か支援とかできるのがあれば、今後検討させていただきたい</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（春日）	<p>と考えております。</p> <p>チームオレンジに関して、サポーターでも運営できる住民主体の通所型サービスBについて、基本的に認知症の方の中には、要介護度の高い方も入っているので、通所型サービスBというのは、要支援1・2の方と事業対象者の方しか使えない形なので、認知症の方を対象とした通所型サービスBを考えてはいません。また通所型サービスB自体をどうするのかは検討段階ということで、運営方法についても課題が色々ありますので、今後検討していきたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>移動手段についての運転手の確保や無人運転について、こちらとしては、地域公共交通を担当しているのは交通政策課になるので、連携を取りながら、どういうことが出来るのかという事も含めながら、総合的に検討していきたいと考えています。</p>
長島委員	<p>認知症サポーター養成講座修了者の活動の場の確保ということですが、現在この養成講座を修了した人がどのくらいおられるのか。重点目標ということなので、できれば修了者の中で、ボランティア希望者をどのくらい確保するのか、そういうのを明示した方が良いと思いました。</p>
事務局（課長）	<p>修了者の数は手元に数字がないので申し訳ないですが、資料2の83ページに令和3年度と4年度の参加者数は載せていますので、参考にさせていただければと思います。あと84ページに養成講座終了後のボランティア参加者数の数値目標を挙げていますので、そちらを見ていただければと思います。</p>
川島委員長	<p>認知症サポーター養成講座の後で、皆さんに協力を働き掛けても、実際にどのような場面をイメージしてボランティアを必要としているのかが伝わらないと普及しないと思うので、こういう機会に協力してほしいと具体的な働きかけを積極的にして、いくつか施策が出ているので、そこと上手く結びつけて、次につないでほしいと思います。</p>
小暮委員	<p>認知症サポーター養成講座修了者の活躍の場の確保という事ですが、私も養成講座が始まった時点から講習を受けて、今ではオレンジリングを5つも持っています。しかし、講習を受けた後に、ボランティア活動の要請が何一つありませんでした。気づけば自分がサポーターにお世話になる年になってしまいました。この問題には皆さんに真剣に取り組んでいただいて、私がお世話になる時はよろしくお願いします。</p>
溝上委員	<p>認知症サポーターの方の中でも、実際にリーダー的な役割をしてやってみたいと思っている方もおられるのではないかと思うので、例えば認知症サポーターリーダーのような研修があればいいのではないかと思います。市が一生懸命やっても地域の隅々まで行かないと思うので、地域ごとにリーダー的な方がおられると思うので、そういう方達を刺激するような、地域で自発的に活動</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
小暮委員	<p>していただけるような取組があれば良いと思いました。</p> <p>私はひよんなことから認知症サポーター養成講座を受けたのですが、講習を受けた段階で、これはとても良い事だと思い、地元に戻っていきいきサロンのメンバーや老人会のメンバー等に講習を受けてもらったのですが、それっきりで終わってしまいました。ですから今のお話のように、地域でリーダー的な役を担っている方をお願いして、地域の団体を網羅して研修会や養成講座を行っていただければ良いのではないかと思います。</p>
川島委員長	<p>通いの場やいきいきサロン等の人が集まっている所に橋を架けて行って、以前にマイスター制度を提案しましたが、そういう仕組みがあればレベルアップすると思うので、市の方もご協力いただきたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>私の方からですが、資料1の抑制するという事は、議会でも議論になったようですが、第7期から私は介護保険の給付を抑制しないという話をしたのですが、その時には自然増はやむを得ないので抑制は馴染まないということで、載せてもらえなかったのですが、今回は市の方でも、抑制という言葉を使って市民に提示したいという認識が変わったという理解でいいですか。</p>
川島委員長	<p>今のままでは認定者数も増えていきますので、まずは元気な高齢者を増やすということで、認定を厳しくするというのではなく、認定を受けなくても地域で元気に過ごしていただくという意味で、介護を抑制していくという言葉は使うべきだと事務局の方では考えましたので、今回載せていただきました。</p>
事務局（課長）	<p>現場では市のお金がないせいで、介護保険の再認定を受けると等級が下がってしまうから無理に出すと危ないと思っている市民も一部にいるが、そういうことは認定審査会やコンピューターによる判定なので、そういう恣意的な考えはないという理解でよろしいでしょうか。</p>
川島委員長	<p>はい。そのようなことはございません。</p> <p>あと、公共交通の件は、デマンドタクシーやバスが小さくなって、2年前から医師会で提案しているのですが、空いている車両を利用するというのは1つの考えとして良いと思いますが、可能であればボランティアポイントなどを使って、白タクのようにご近所の方が買い物や通院の支援に運転してもらうように、運転手の育成講座を市が行っている所もありますし、ワゴンでその場おしゃべりをして移動するというのも楽しいということで取り組んでいる所もありますので、公共交通だけでなく総合事業を活用してご近所さんと一緒に移動が出来て、お手伝いしたい人がボランティアポイントで、サービスを受ける立場になった時に活かせるような工夫をしていかないと、空いているバスを引っ張り出してきても地域づくりにつながるのかと思うので、法的な問題もあるので難しいとは思いますが、市民の力を借りるという意味では、こ</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（課長）	<p>の流れだけではかなり不足しているのではないかと思います、その辺りはいかがでしょうか。</p> <p>色んな法律の問題もあるし、近所の力というのも必要かと思えます。それ以外でもいきいき元気サポーターの支援もやっている、色んな制度を活用しながら足の確保をしていくのと、いただいた意見をもとにさらに検討していきたいと思えます。</p>
川島委員長	<p>法律が絡むことなので総合事業だけでは難しいと思えますが、折角国からも移動の専門の方が来られているようなので、地域の皆さんの力を借りることが一番アッパー的にしたら、ただもらいっぱなしではなくて、お互い助け合うということ調整するのはとても有効だと思うので、ぜひ前向きに検討をお願いします。</p> <p>では資料2の方に入ります。資料2についてご意見があればお願いします。</p>
溝上委員	<p>148 ページの介護保険料の算定の仕方について、これだと一般の方が見た時にわかりづらいと思えます。市民の方はお金が表記されているとすごくびっくりして、そこから抑制とか消滅可能性都市という話に繋がってくるのですが、やはりお金が増えていくということが、参考の形で載っているといいのではないかと思います。色んなところにイラストと載っている、例えば令和5年の介護費用がこれぐらい負担している、翌年は介護保険料になり、20年後に行田市はこういうふう人口が増えていき、介護の負担する料金がこれぐらいになるから介護保険料は計算していくところなる。介護保険を使えば使うほど、後になって皆さんに負担がかかるというのが、ぱっと視覚的に分かるものを入れておくと、市民の方も元気でいないといけないんだ、介護保険を使えばいいというものでもないのだと意識を向けてくれるのではないかと思います。</p>
川島委員長	<p>市の方でアバウトにイラストで示すというのは、なかなかハードルが高いのではないかと思います。例えば八王子市だと2040年に大体20億位の余分な費用が必要になるということで、20億の予算を削るか、市の職員だったら1,000人退職してもらおうという位の増加率であるということで、行政サービスが立ち行かなくなったり、事業が出来なくなることがこういうことなんだということを、次回の議会の公聴会の席で市の方にも資料をいただいて、そのまま2040年を迎えるという状況になるので、危機感をもって自助努力・共助の話を進めていきたいと思えますが、市の方で何か考えはありますか。</p>
事務局（課長）	<p>保険料について、第9期計画は今後3年間の計画という中で策定していくもので、人口の伸び率や認定率はある程度推計できますが、20年先までになると今後のサービスの状況や色んな要素が加わってくるので、今現状のまま推定するのかということもあるので、難しい所があると思えます。ただ保険料は今後伸びていく</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
溝上委員	<p>というのは、認定者数も伸びていくので明らかなので、載せ方については、先程数字だけでは分かりにくいというお話でしたので、どうい方法があるか検討させていただきたいと思います。</p>
川島委員長	<p>私は意図的に何年後の見通しというよりは、時々利用者から「保険料が上がっているのだから使わなければ損だ」という声を聞くので、使ったら使った分だけ、後で跳ね上がってくるというのを知らない方が多いのではないかと思ったので、そこを知っていただきたいです。細かい金額ではなく、例えば1,000万市で使ったらこれだけになるけど、2,000万使ったら、介護保険料が3年後にはこうなるというのを、使ったら使った分だけそうなるということを知っていただけたらと思います。</p>
澤田委員	<p>どこまで載せるのかは市の方で検討していただくよう、よろしくお願いします。</p>
事務局（課長）	<p>保険料を取られているなら、サービスをたくさん使わなければという人がいるのと同じように、介護度がもっと軽くなってもいいのに、このままの介護度でいたいとか、介護度が軽くなるとレンタルできないという人もいるのですが、良くなることが自分にとって良くなるということが、もう少しわかりやすく伝えてもらえると良いと思いました。</p> <p>あと88ページに物忘れ健診について書いてありますが、50歳、55歳と5歳刻みですが、もちろん周知されていないから来る人が少ないというのもあると思いますが、5歳刻みは長いのではないのでしょうか。もう少しスパンを考えても良いのではないかと思います。</p>
溝上委員	<p>健診の5歳刻みはそのままにさせていただいて、自ら物忘れがあつて不安だという方は医療機関を受診していただければと考えております。</p> <p>介護度については、確かに軽くなるのは良い事ですが、介護保険料を払っている中で、たくさん使わないともったいないと考える方はいると思います。元気な高齢者が増えることで、介護が必要でない方が増えれば、保険料も抑制することができるし、まちなも元気になるので、全般的な話として元気な高齢者が必要だということを知って市としては、訴えていきたいと考えています。</p>
柴崎委員	<p>ケアマネジャーの方に聞きたいのですが、ケアプランを作る中で、家族から限度額の限界までサービスを入れてほしい等の要望はあるのですか。</p>
溝上委員	<p>介護度が軽くなるとサービスが減るとい介護保険の状態なので、その辺で計画を変えることを嫌がるので、変更申請をかける方も実際はいます。特に要介護から要支援になってしまうと使えるサービスが減る方もいるので、そういう方は変更をかけるという方も少なくないと思います。</p>
溝上委員	<p>ケアマネジャーから変更をかける必要がないとはいわずらいで</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
柴崎委員	すか。
川島委員長	<p>デイサービスではなく、クラブ活動やサロンに行けるかという と、地域によってはいきいきサロンがなかったりするので、各地 域でやっているクラブ活動を紹介できるといいと思います。</p>
柴崎委員	<p>今はケアマネジメントが無料でこのあり様なので、これが1割 負担となれば、「お金を出しているのだから、私の言う通りやっ てよ」というような圧力がケアマネジャーにかかると思うので、 保険者の意図をしっかり示して、ケアマネジャーの評価や限度額 をどれ位使うと介護度がどのように変わっていくのかの評価等、 質の担保を確保するような取組は市の方でありますか。</p>
溝上委員	<p>ご家族によっては、希望が通らないとカスタマーハラスメント になり得るケースも出てくるのではないかとこの懸念はありま す。ケアマネジャーのサポート体制として、市で地域ケア推進会 議を行っていて、それに参加するとすごく勉強になって、自分が 事例提供者の時もそうですが、傍聴する時もすごく参考になって、 その時にリハビリ職の方に常日頃から相談ができるサポート体制 があればと思います。普段担当している利用者の方に対して、専 門職に相談できると質が上がると思います。</p>
事務局	<p>介護保険外のインフォーマルサービスについて、この地区には このような社会資源があるということを取りまとめた情報源があ れば、ケアマネジャーがそれを示して、利用者に提案しやすくな ると思います。</p>
古田委員	<p>一覧表については作成中ですので、出来次第提供させていただ きます。</p>
川島委員長	<p>私の患者の話ですが、お子さんがいなくて、夫婦2人だけだっ たのが、妻に先立たれて、夫が1人になって、すごく真面目な方 で一生懸命生活されているので、要支援2から要支援1になっ てしまい、私の所に泣きながら、「頑張れば頑張るほど何もなくな ってしまい、真面目にやる事が馬鹿々しい」と憤っていて、私は 何も言えなかったのですが、真面目にやればやるほど、損するよ うな仕組ではいけないと思うので、家族もなく一人で頑張ってい る方には、何か違う形でサポートできるようなことを、行政に考 えてもらいたいと思います。</p>
川島委員長	<p>介護保険で等級が下がってサービスが使えなくなった人に対し て、インフォーマルなサービスで負担を軽減する工夫は非常に大 切ですね。以前は事業所に対して、介護度が下がったら報酬があ りましたが、本人に対しては何もありませんでしたが、これは高 度な話なので、また検討をお願いします。</p> <p>私の方からは資料2の3に計画の法的根拠が書いてありますが が、これは載せなければいけない話ですか。載せるのであれば、 法的根拠もですが、介護保険は自助のもとに成り立っているわけ だから、自分で努力した人に対して、付与されるものという本質</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>的なことをしっかりと載せた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
川島委員長	<p>ここまで載せる必要があるかどうか、もう一度確認したいと思います。</p>
増田委員	<p>法の名前は載せなければいけないと思いますが、法の根拠については読んでも納得するのは難しいものなので、この法律に基づいて作りましたというだけで十分だと思います。他の市町村のものを見ても、ここまで詳しく載っているものはありません。</p>
川島委員長	<p>先程の認定の結果について、介護度が下がるのは嫌だと言って、実際には出来ることも、認定調査の時にはベッドで寝たまま出来ないと受け答えをして、介護度が重く出たりする利用者も実際にいました。一方で、実態よりも介護度が軽く出てしまう方もいて、そういう方はケアマネジャーの方で区分変更をかけたたり、また、区分変更をかけても主治医の意見書が届かないということで、認定がずれこんで、認定結果が出る前に亡くなってしまった方もいたので、もう少し早くしていただいて、適切な支援が受けられれば良いと思いました。</p>
事務局	<p>実際にかん末期の方等は順番を飛ばして認定審査会にかけたり、医師会も担当の医師にこちらから催促できると思いますが、市の方ではそのような仕組みはあるのですか。</p>
川島委員長	<p>その方の状態を確認させていただいて、早期に結果を出す必要があると判断された場合は、臨機応変に対応させていただいています。</p>
事務局	<p>臨機応変ではなく、ルールをちゃんと作っていただきたいと思っています。</p>
川島委員長	<p>今はこちらの判断の範疇なので、仕組については今後考えていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーが一番分かっていると思うので、早く結果を出さないといけない方については、医師会も頑張りますのでよろしくをお願いします。</p> <p>あと介護認定の正確性については、正確でないものは今後も出てくると思いますが、市としてはどう考えていますか。</p>
城村委員	<p>調査員が訪問し、聞き取ったその時の状況ですので、こちらとしては全てを正確にというのは、なかなか難しいと考えています。</p>
事務局	<p>認定が軽くなるのは良い事ですが、週3リハビリやデイサービスに行っていた方が、週2回しか利用できなくなり、行けなくなった日はベッドで寝たままテレビを見ているとなれば、次の認定の時にはガクンと重くなるのではないかと思うので、変わり目の時に、もう少し良い援助が出来れば、その人の介護度が重くならず、軽くなるような形になれば良いと思います。今のままでは、週1回行けないので、家にいなくてはならず、寝たままテレビを見て過ごすという悪循環になってしまうと思うので、切り替わり</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	<p>の時の良い案があればいいと思いました。</p> <p>インフォーマルのサービスで、近所のこういう所に行けるようになると提案して、失ってしまったのではなく、更に何か出来るのだという提案をするためには、情報を共有するツールが必要であるし、介護度が下がった時の提案も、ケアマネの連絡会でも考えていただいた方がいいかもしれませんので、お願いします。</p>
新井委員	<p>細かいサービスのことはよく分かりませんが、2040年に85歳以上の人口の急増と生産年齢の減少というところで、新聞にも出ていましたが、行田市の若者の転出率が40%以上で県1位だったと思います。何故若者が転出してしまうのかというのを行田市の方で考えていただいて、市の財政をよくするためにふるさと納税がありますが、同じ規模でいうと北本市がふるさと納税額埼玉1位で12億円位あったと思うのですが、行田市も魅力あるもので財政を豊かにするなり、元々ふるさと納税というシステムは、行田で育った若者がよそで働いて、行田に恩返しをするというのが最初の趣旨なので、そういうのが上手いけば、財政が豊かになり介護の方にも回せるのではないかと思います。</p>
川島委員長	<p>私達医師会では、成人式の時に20歳の方にアンケートを取っていますが、帰りたいと言っている人は大体2割です。帰ってこない理由は、交通が不便、仕事がない、商業施設がない等、このまちに魅力がないという回答が出てくるので、危機感を持ってもらって、まちの魅力をオール行田で考えていかないといけないと思います。</p>
大野委員	<p>認知症サポーター養成講座の修了者の活動の場の確保の件では、私は今活動をしているので満足しています。同期の人達も活動しているので、これは良いと思っています。</p> <p>先日鴻巣市の新宿に出かけたのですが、そこでふれあいゴミ収集というのをやっていて、申請した人には玄関前までゴミ収集に来てくれるシステムで、これはぜひ行田市にも作ってほしいと思います。</p>
川島委員長	<p>認知症サポーターの成功事例のようなので、こんな活躍している方がおられるということをお知らせしていただくと、次につながると思います。</p> <p>ごみ問題は、孤独や孤立の問題があって、それがゴミ始末の問題にもつながるし、互助で子ども達が参加する仕組みがあったり、近所で声をかけながら、玄関に出されたごみを、ごみ捨て場まで運ぶ形の助け合いの活動につながっていけば良いと思いますが、市の方で何かありますか。</p>
事務局（課長）	<p>おっしゃていることは多分公共サービスとしてのゴミの個別回収になると思うのですが、所管は環境課になりますが、議会でもそういう質問が出てくる中で、個別の収集については今後調査・研究していくと答えていますので、そういう意見があった事は、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	<p>環境課にもお伝えさせていただきたいと思います。また、公共サービスでない部分では、市のいきいきサポート制度というのがあるので、利用料はかかってしまいましたが、そういった制度も活用していただければ、そちらでもゴミ出し支援は出来るので、ご案内させていただきたいと思います。</p>
江原委員	<p>公共サービスでやるのは厳しいと思うので、互助の立場でボランティアやいきいきサポート制度が機能するように、担当が市か社会福祉協議会かは分かりませんが、旗ふりをするのも大切だと思います。それが孤独や孤立を防ぎ、見守り機能にもなるので、お金をかけて何かをするのではなく、近所力を高めるためにインフォーマルサービスの1つとして、ぜひ考えていただきたいと思います。</p>
根岸委員	<p>住んでいる自治会ではお年寄りがいても動ける範囲内で、民生委員がしっかりしていて一緒に活動をしています。地域によっては砂原や長町は全体が高齢化して、年寄りばかりがいる自治会になってしまうということで、多分近所同士で助け合いをしているのではないかと思います。色々な話を聞いて、より良くしていくためにどうすればいいのかと、今日は考えさせられました。</p>
事務局（課長）	<p>日頃介護や福祉に関わらない人は、こういった計画があることさえ知らないという人も多くいると思いますが、こういう計画を作成しているとか、完成したとか、どのように告知しているのですか。例えばホームページで掲載している時に、そのホームページやPDFをどれ位の人が閲覧しているのか、もし分かれば教えてください。</p>
川島委員長	<p>周知については、パブリックコメントと、1月に公聴会を実施することを市報で周知を行います。それ以外ではホームページや市の公式LINEで周知を図っていきたくて考えています。あと、出来上がったものについては、概要版については全戸配布する予定です。WEBの閲覧数については分かりません。申し訳ありません。</p>
長島副委員長	<p>計画を最後まで読む人はよっぽど志のある方だと思いますが、ただ、こういうことをやっているということ、委員の皆さんにも、周りのお一人お一人の方に発信していただいて、まちがどういう方向であるかということ伝えていただければと思います。</p> <p>124ページのがん検診について、ここでは毎年度、検診を受けてる率が記載されていますが、実際にこの検診を受けてがんが発見された方の数が載っていません。読む方への配慮かも知れませんが、私は数が載っていた方が、がん検診を受けてみようという方がいると思いますので、検討してください。</p> <p>それと137ページのエンジョイ！安らぎ事業の水中ウォーキング教室について、昨日も高齢者と話をしていたら、「街中を歩くのは大変だけれども、水中ウォーキングだと割と楽に歩けるんだ」ということで、ただ「やすらぎの里」まで行くのは大変なので、</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
川島委員長	<p>近くの施設を利用出来ないか考えていました。ご検討お願いしたいと思います。</p> <p>がん検診に関しては、63の自治体の中で60位以下と受診率が低く、そのうちの再検査等を挙げると、1%以下になってしまい載せられるような数値ではありませんが、受診率を上げる事が大切だと思うので、陽性者の数も当然載せていくような方向になればいいと思います。</p> <p>プールに関しては市内にもいくつか事業所がありますし、市とも連携していると思いますが、その辺の状況を説明していただけますか。</p>
事務局（春日）	<p>介護予防教室で色々な事業を年度ごとに計画を立てて実施していますが、市民プールでアクアフィットネス教室を以前3年間ほど行った事がありますので、また調整して実施の検討は出来ると思います。以前廃止にした理由は、そこで別教室をやっていたりして、日程の調整が上手くいかなかったので、また上手く調整したいと思います。</p>
川島委員長	<p>それから市内のスポーツクラブと連携をした「チャレンジ・ザ・ジム！」という事業を過去にやっていましたが、初めて使う人だけにジム体験のような教室で一旦終了しましたが、ご要望の声も出てきているので、再度検討できればと思います。</p>
柴崎委員	<p>プールだけでなく、運動の機会を市の方から働きかけていただくことやり易いと思うので、ご検討よろしくお願いします。</p>
事務局（課長）	<p>素案の100ページに、一人暮らしの方への支援が色々出ていますが、配食サービスや、104ページの7月から始まった一人暮らし高齢者の見守りサービスは、日中独居の方も対象にしてほしいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>配食サービスについては、日中独居も対応していますので、ご相談いただければと思います。あと、7月から始まった一人暮らし高齢者の見守りも、状況等を伺いまして、一人暮らしに準ずるような状況であれば、対応させていただく事もありますので、ご相談下さい。</p>
川島委員長	<p>他に何かありますか。なければ3については事務局の説明と、あとはいくつか議論があったので、文言については調整していただいて、より良いものをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議題2その他について市の方からお願いします。</p> <p>それでは議題2、その他について事務局からお知らせいたします。</p> <p>本日の策定委員会のご意見等を踏まえ、また素案の内容を精査していきたいと思います。そして12月28日（木）から来年の1月29日（月）までの期間で、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを行う予定です。</p>

